

## 令和2年第7回佐伯市教育委員会会議録

- 1 日時 令和2年7月30日(木)  
開会 16時13分 閉会 16時30分
- 2 場所 佐伯市教育委員会 第1市民活動室
- 3 出席者の氏名  
教育長 宗岡 功  
委員 米倉 ゆかり 委員 岩佐 礼子  
委員 平井 國政 委員 小寺 香里
- 4 事務局  
教育部長 渡邊 和彦  
次長兼教育総務課長(以下、「教総課長」という。) 坪矢 一義  
学校教育課長(以下、「学教課長」という。) 石井 睦基  
社会教育課長 淡居 宗則  
体育保健課長 佐藤 好昭  
本日の書記 総括主幹 御手洗 薫 副主幹 團塚 竜二
- 5 付議した議案 2件
- 6 報告事項等 2件
- 7 その他 0件
- 8 傍聴人 0名

### 開会・点呼

教育長 それでは、委員の出席確認をいたします。  
本日は、全委員が出席です。

教育長 ただいまから令和2年第7回教育委員会会議を開会します。

### 前回会議録の承認

教育長 前回の第6回佐伯市教育委員会の会議録の承認を米倉委員お願いいたします。  
(会議録に署名)

### 教育長の報告

- ・九重町との給食交流について
- ・7/27 給食センター落成式について

### 会期の決定

教育長 本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は16時50分を予定しています。よろしくお願いします。

## 議 事

教育長 はじめに、本会議は原則として公開することとなっておりますが会議を公開しないことについてお諮りします。議案第29号は、教科用図書採択期間中（8月末日まで）のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りします。なお、採択期間終了後（9月1日以降）に情報公開請求があれば会議録を公開することとなります。

教育長 議案第29号は、公開しないということによろしいでしょうか。

各委員 （全委員から「はい」との同意あり）

教育長 それでは、議案第29号は非公開といたします。

教育長 本日の議事等進行は、はじめに公開による議事（議案第28号）及びその他（報告事項等）を行い、最後に非公開による議事（議案第29号）を行いますので、よろしくお願いします。

## 【議 案】

### 議案第28号 佐伯市職員のハラスメントの防止等に関する規程の一部改正について

教育長 それでは、議案第28号「佐伯市職員のハラスメントの防止等に関する規程の一部改正について」提案しますので、坪次次長兼教育総務課長から説明いたします。

教総課長 資料1ページをご覧ください。佐伯市職員のハラスメントの防止等に関する規程の一部改正について、佐伯市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第2号の規定に基づき、教育委員会の承認を求めるものであります。改正理由につきましては、人事院規則10-16の制定により、国家公務員との均衡を保つ観点から、国と同様の措置を講ずるため関連する箇所を改めるものです。具体的な改正内容につきましては、資料5ページをご覧ください。右側が「改正前」、左側が「改正後」の新旧対照表となっております。第2条第1号イのパワー・ハラスメントの定義について、より具体的な内容へ改正されております。次に6ページをご覧ください。改正前右側の第3条第1項中「ハラスメントの防止及び排除に努める」を改正後は「ハラスメントの防止及び排除に関し、必要な措置を講ずる」に、第2項中「当該職員が職場において不利益を受けることのないよう配慮しなければならない」を「当該職員が職場において不利益を受けるこ

とがないようにしなければならない」に改正され、事業主に対してパワー・ハラスメントの防止措置が義務化された改正になります。

以上で議案第 28 号佐伯市職員のハラスメントの防止等に関する規程の一部改正についての説明を終わります。

教育長 ただいま説明のありました議案について、審議を行います。質問、ご意見のある方はお願いします。

教育長 なければ、議案第 28 号の承認についてお諮りいたします。議案第 28 号について、承認してもよろしいですか。

各委員 (全委員から「はい」との同意あり)

教育長 議案第 28 号については、提案どおり承認します。

教育長 先に、その他報告事項を行います。

報告事項等

- (1) 損害賠償事件の和解及び損害賠償の額の決定について
- (2) 次回教育委員会までの主要行事について

教育長 それでは、先に非公開と決定しました議事（議案第 29 号）を行いますので、関係課長のみ在室とし、その他の課長は退出してください。

#### 議案第 29 号 令和 3 年度使用義務教育諸学校教科用図書採択について

教育長 それでは、議案第 29 号「令和 3 年度使用義務教育諸学校教科用図書採択について」提案しますので、石井学校教育課長から説明いたします。

＝非公開＝

＝学教課長が資料を説明＝

＝原案のとおり承認＝

教育長 それでは、これで令和 2 年第 7 回教育委員会会議を閉会します。

終了 16 時 30 分

この会議の議決を明確にするため、議事録署名委員及び議事録調整者は署名する。

議事録署名委員 \_\_\_\_\_

議事録調整者 \_\_\_\_\_